

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-209876(P2008-209876A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2007-49133(P2007-49133)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月26日(2010.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像担持体と、

前記像担持体の下方に配置され、前記像担持体にレーザー光を出射するための開口部を有し、前記像担持体上に潜像を形成する露光装置と、

前記露光装置の開口部を覆う開口カバー部材であって、前記開口部から出射されるレーザー光を透過させる開口カバー部材と、

落下するトナーを前記露光装置の上方で受けとめるトナー受け部材と、

前記トナー受け部材が受けとめたトナーを前記露光装置の上方で溜めるトナー溜め部と、を有する画像形成装置において、

前記トナー受け部材に当接して前記トナー受け部材の少なくとも一部を動かすことで、前記トナー受け部材上のトナーを前記トナー溜め部へ移動させる清掃手段を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記清掃手段は前記トナー受け部材に当接した際に前記トナー受け部材に衝撃を与えることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記トナー受け部材のトナーを受ける面は、前記トナー溜め部に向かって上から下へ傾斜していることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記トナー受け部材は、可撓性を有する部材で形成されており、前記清掃手段と当接することで撓むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記清掃手段が当接した際に、前記トナー受け部材は前記トナー溜め部に向かって撓むことを特徴とする請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記トナー受け部材は、前記トナー溜め部に回動可能に支持されており、前記清掃手段と当接することで回動することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記清掃手段が当接した際に、前記トナー受け部材は前記トナー溜め部に向かって回動することを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記トナー受け部材は前記開口カバー部材に沿って設けられており、前記清掃手段は前記開口カバー部材に沿って移動することで前記トナー受け部材と当接することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記清掃手段は、前記開口カバー部材に沿って移動する際に前記開口カバー部材を清掃する開口カバー清掃部材を有することを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記清掃手段は、前記像担持体を有するプロセスカートリッジの画像形成装置との着脱に連動して移動することを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記トナー受け部材は、前記清掃手段と当接する位置に凹凸形状を有することを特徴とする請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

上記課題を解決するために本発明に係る画像形成装置の代表的な構成は、像担持体と、前記像担持体の下方に配置され、前記像担持体にレーザー光を出射するための開口部を有し、前記像担持体上に潜像を形成する露光装置と、前記露光装置の開口部を覆う開口カバー部材であって、前記開口部から出射されるレーザー光を透過させる開口カバー部材と、落下するトナーを前記露光装置の上方で受けとめるトナー受け部材と、前記トナー受け部材が受けとめたトナーを前記露光装置の上方で溜めるトナー溜め部と、を有する画像形成装置において、前記トナー受け部材に当接して前記トナー受け部材の少なくとも一部を動かすことで、前記トナー受け部材上のトナーを前記トナー溜め部へ移動させる清掃手段を有することを特徴とする。